

参考資料 1

府科事第840号
令和8年7月10日

総合科学技術・イノベーション会議議長
高市 早苗 殿

内閣総理大臣
高市 早苗

内閣府設置法（平成11年法律第89号）第26条第1項第1号の規定に基づき、次の事項について、理由を添えて諮問します。

諮問第54号「統合イノベーション戦略2026について」

理 由

中長期的な政策の方向性を示す第7期「科学技術・イノベーション基本計画」と連動させつつ、科学技術・イノベーション政策の実行すべき取組等を示す「統合イノベーション戦略2026」の策定のため、貴会議において調査審議する必要があるため。